

第21回あおもりシニアフェスティバル 「スポーツイベント」  
ゲートボール交流大会実施要領

- 1 主 管 青森県ゲートボール協会
- 2 開 催 日 令和元年9月22日（日）
- 3 会 場 新青森県総合運動公園（宮田）球技場（芝面）
- 4 日 程 受 付 9：00～ 9：10  
開始式 9：15～  
競 技 9：30～  
表彰式 （競技終了後）
- 5 参加資格 (1) 県内居住者で、年齢の制限は「6 競技方法」のとおりとする。  
(2) 参加チーム数は32チームを上限とし、チームの選考は青森県ゲートボール協会が行う。
- 6 競技方法 (1) チーム編成は昭和36年4月1日以前生まれの競技者5～8人とする（監督、主将、競技者を含む 合計8人とする）。  
(2) 試合は、5人のうち1人以上は昭和26年4月1日以前生まれとし、常時女子2人以上4人以内とする。この要件を欠く場合は没収試合とする。  
(3) 予選はリーグ戦を行い、各コート上位2チームが決勝トーナメント戦出場とし、第3位までを決定する。  
(4) 参加チーム数によって、競技方法が変更になる場合もある。
- 7 競技規則 現行の（公財）日本ゲートボール連合公式ゲートボール競技規則及び審判実施要領並びに本大会要領によるものとする。
- 8 大会規定 (1) 競技場（コート）は、インサイドライン縦15m、横20mとする。  
(2) インサイドライン及びアウトサイドラインテープは、連合規定テープを使用する。  
(3) スティックは、認定用具とし、ゼッケンは各自持参すること。  
(4) 大会使用球は、主管団体が用意した規定のものを使用する。  
(5) 試合の組合せは、主管団体が行う。  
(6) リーグ戦の順位決定方法は、次のとおりとする。  
① 勝敗数 ② 得失点差 ③ 対戦結果  
(7) リーグ戦において棄権があった場合は、残りのチームの対戦結果で決勝トーナメント戦出場チームを決定する。  
(8) 大会運営上必要と認められる場合、試合の組合せ等、一部変更することがある。
- 9 表 彰 3位までを表彰するほか、全員に参加記念品を贈呈する。
- 10 参加費等 (1) 参加費（レクリエーション保険等）は、1人当たり100円とし、大会当日受付で支払うこととする。  
(2) 昼食は、必要に応じ各自準備する。

## 11 申込方法

- (1) 所定の申込書を使用する。
- (2) 本大会における問合せ及び申込書の送付は、青森県ゲートボール協会宛に申込みする。
- (3) 受付期間は、令和元年7月8日（月）から8月2日（月）までとする。

青森県ゲートボール協会事務局 所在：〒034-0303 十和田市大字法量字松ノ香27-4 蛭名 啓一 TEL：0176（72）2904 FAX： 同 上
---

## 12 その他

- (1) 各チームは、帯同審判員（競技者兼8名内から）同行すること。
- (2) レクリエーション保険の加入手続きは主催者が行う。
- (3) スポーツイベントにおける開・閉会式は行わない。
- (4) 翌年度の全国健康福祉祭に本県を代表して派遣する選手を選考する際は、本大会の成績等を参考にする。なお、代表権を放棄した場合は、順位の入替えを行う。